

ポイ捨てごみ・路上喫煙に関する大阪府下の過料設定状況

	大阪市	堺市	八尾市	茨木市	箕面市
条例名	大阪市路上喫煙の防止に関する条例	堺市安全・安心・快適な市民協働のまちづくり条例	八尾市路上喫煙マナーの向上を市民とともに推進する条例	茨木市路上喫煙の防止に関する条例	箕面市まちの美化を推進する条例 箕面市路上喫煙禁止条例
施行日	平成19年4月1日	平成21年10月1日	平成22年10月1日	平成21年4月1日	平成22年4月1日(ごみのポイ捨て) 平成23年4月1日(路上喫煙)
禁止区域指定日	平成19年7月1日	平成22年4月1日	平成23年4月1日	平成21年7月22日	禁止区域なし(市内全域のため) 施行日と同日
過料徴収開始日	平成19年10月1日	平成23年4月1日	未定	平成21年10月1日	平成22年10月1日 施行日と同日
過料金額	1,000円	1,000円	2,000円以下	1,000円	10,000円 1,000円
過料対象行為	路上喫煙のみ	ごみのポイ捨て 路上喫煙	路上喫煙のみ	路上喫煙のみ	ごみのポイ捨て 路上喫煙